

平成30年定例第4回市議会会議録(第1日)

平成30年12月4日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌 由美子	9番	荒 卷 隆 伸
2番	吉 原 政 宏	10番	瀬 口 健
3番	(欠 員)	11番	川 口 正 宏
4番	末 吉 達二郎	12番	壇 康 夫
5番	古 賀 義 教	14番	中 島 一 博
6番	前 原 武 美	15番	坂 口 孝 文
7番	(欠 員)	16番	宮 本 五 市
8番	上津原 博	17番	牛 嶋 利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

13番 中 尾 眞智子

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	財政課長補佐兼財政係長	大坪康春
教育長職務代理者	井上正明	福祉事務所長	坂口浩二
監査委員	平井常雄	健康づくり課長	田中聡美
総務部長	西山俊英	環境衛生課長	松尾和久
保健福祉部長	松尾博	農林水産課長	宮崎眞一
市民部長兼市民課長	加藤康志	商工観光課長	江崎秀樹
建設都市部長	富重巧齊	上下水道課長	甲斐田裕士
教育部長	野田圭一郎	学校教育課長	加藤武美
消防長	北嶋俊治	建設課長	城戸邦宏
総務課長	椛嶋晋治	建設課道路係長	小川仁
財政課長	木村勝幸	市民課住民係長	大石由美子
企画振興課長	堤則勝		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 諸般の報告（閉会中の議員辞職許可報告）
- (5) 施政方針説明
- (6) 議案一括上程
- (7) 提案理由説明
- (8) 議案第42号 みやま市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 議案第43号 東山老人ホーム組合規約の変更について
- (10) 議案第44号 東山老人ホーム組合の解散について
- (11) 議案第45号 東山老人ホーム組合の解散に伴う財産処分について
- (12) 議案第46号 みやま市道路線の廃止について
- (13) 議案第47号 みやま市道路線の認定について
- (14) 議案第48号 平成30年度みやま市一般会計補正予算（第3号）

午前9時30分 開会

○議長（牛嶋利三君）

ただいまから平成30年第4回みやま市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、13番中尾眞智子君におかれましては、本日欠席届が提出されておりますので、これを許可しております。御承知おきをお願いしておきます。また、坂田環境経済部長につきましても、本日は欠席届が提出されております。これを許可しておりますので、あわせて御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

日程第1 会期の決定について

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会において協議をいただいておりますので、委

員長の報告を求めてまいります。宮本議会運営委員会委員長お願いします。

○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成30年第4回定例会の運営につきまして、11月22日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は議案7件でございます。

次に、本会議の会期は本日12月4日から12月14日までの11日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付しておりますので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について以下申し上げます。

議案第42号につきましては総務常任委員会付託といたします。

議案第43号から議案第45号までの3件につきましては文教厚生常任委員会に付託といたします。

議案第46号から議案第47号までの2件につきましては産業建設常任委員会に付託といたします。

議案第48号につきましては全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ここで皆さんにお諮りをいたします。本定例会の会期は本日から12月14日までの11日間に行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月14日までの11日間と決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、2番吉原政宏君、4番末吉達二郎君兩名を指名いたします。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（牛嶋利三君）

日程第3．監査報告について。

監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員お願いします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めて、おはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成30年7月分を8月27日、8月分を9月25日、9月分を10月31日に実施をいたしました。

検査の結果、現金の出納及び保管につきましては、各月、月末現在における各会計別歳出簿の現金額は指定金融機関残高表及び支払い証憑書類その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項も認められず、また、指摘事項もなく、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 諸般の報告（閉会中の議員辞職許可報告）

○議長（牛嶋利三君）

日程第4．諸般の報告、閉会中の議員辞職許可について御報告をいたします。

去る11月15日に、3番徳永重遠議員から一身上の都合により11月30日をもって議員を辞職したい旨の願いが提出されておりますので、地方自治法第126条の規定によりまして、11月30日にこれを許可しております。よって、会議規則第147条の規定により御報告をいたします。

また、去る10月21日、7番野田力議員が市長選挙の立候補届を提出されたため、公職選挙法第90条の規定によりまして、同日みやま市議会議員を失職されましたので、あわせて御報告をいたします。

日程第5 施政方針説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 市長の施政方針説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、施政方針の説明をいたします。おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

本日ここに、平成30年第4回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、みやま市の行政運営に当たりましては、これまで多大なる御尽力をいただいておりますことに衷心より感謝申し上げますとともに、改めまして深く敬意をあらわします。

私は、去る10月28日に執行されましたみやま市長選挙におきまして、市民の皆様からの温かい御支援をいただき、これから4年間みやま市政を担わせていただくことになりました。

今、壇上に立たせていただき、改めてその職責の重さを痛感しているところでございます。

市民の皆様の大きな期待に応えられるよう、常に市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、暮らしの充実と市政の発展のため、粉骨砕身、努力してまいりますことをかたくお誓いをさせていただきます。

また、合併以来11年半の間、西原前市長様や議員の皆様を初め、多くの方の御尽力により、みやま市の一体感の醸成に努められ、それぞれ旧3町が培ってきた歴史、伝統、文化など地域の特性を受け継ぎ、本市のさまざまな礎を築いてこられたことに、心から感謝と敬意を表するものであります。

この基盤を大切にしながら、議員の皆様のお意見をいただき、これから10年、20年先の本市の姿を見据え、新しい風を吹き込むことで、ステップアップを図り、将来にわたり持続可能で元気なまちを実現する覚悟でございます。

今後、議員の皆様と相携えて、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様を初め、広く市民の皆様のお理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今議会は、市長就任後初の定例議会になりますことから、提案いたします議案の御説明に先立ち、私の市政運営に関する所信の一端を申し述べさせていただきたいと存じます。

まず、本市の現状を見ますと、平成19年の本市発足当時4万4,000人であった人口は、現在3万8,000人弱に減少し、人口減少と少子・高齢化の波が押し寄せております。

私は59年間、このみやまの地で暮らしてまいりました。このみやま市に育てられました。私は、このみやま市が大好きであります。

しかしながら、急速に子供が減少し、若者は学校卒業と同時にふるさとを去り、町なかですら空き家が目立つようになり、閉塞感が漂う現状をつぶさに見て、どうしてもこの状況を変えていきたい、将来にわたり子や孫が住みたいと思うまちをつくりたい、その信念のもと、市長選挙に立候補いたしました。

この課題解決は容易ではないことは十分承知いたしております。しかしながら、その解決の糸口は、やはり、みやま市のよさを十分に認識し、これを生かすことではないかと考えております。

私は、みやま市のよさを天の利、地の利、そして、人の利の3本の矢に例えました。この3本の矢を放ち、どのような基本方針等に基づいて市政運営を進めるかについて申し上げさせていただきますと存じます。

1つ目は、「地方創生による自立したまちづくり」の推進でございます。

地方分権の推進により、地方自治体の権限とともに責任がふえ、また、人口減少社会に突入し、地方創生による地方の自立が求められております。

私の地方創生に対する基本的認識でございますが、本市の最大の資産、財産である人の利を生かし、青年会議所やJ A、商工会、市職員など30歳から40歳代の職員を主要メンバーとするみやま市創生会議を設置し、あわせて経験豊かな諸先輩方や女性の視点での御意見も仰ぎながら、市の将来像を描き、地方創生を進めていくロードマップを策定していきたいと考えております。

人口減少の歯どめ策は容易ではございませんが、将来を見据え、さまざまな方々の御意見を伺いながら、しっかり対策を進めてまいります。

2つ目は、「みやまのよさを生かしたまちづくり」の推進でございます。

みやまのよさである、自然環境の恵みによる天の利や肥沃な農地による地の利を生かした、本市の基幹産業であります農漁業のさらなる活性化を推進してまいります。

輸入農産物の拡大や農漁業従事者の高齢化などにより厳しい状況にありますが、次の世代が夢と希望を持って農漁業に取り組めるように、ブランド化や担い手の育成などを積極的に支援し、生産額の向上に努めてまいります。

さらに、特産物を販売する道の駅みやまは、年間60万人が訪れ、県内有数の人気店として、地域活性化の原動力となっております。この集客力を利用し、販路拡大はもとより、本市の観光やふるさと納税等の情報発信基地として、交流人口・関係人口の増加につなげてまいり

ます。

次に、本市の抜群の交通アクセス環境による地の利を生かし、特にみやま柳川インターチェンジ周辺の企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、全国有数の日照量に恵まれた天の利のポテンシャルを生かしたエネルギーの地産地消の取り組みは、全国から「みやまモデル」として注目されています。今後も、地域経済の循環や地域雇用の創出に努めてまいります。

また、バイオマス産業都市構想によるバイオマスセンターが完成いたしました。生ごみ等をエネルギーに変え、また、副生成物である液肥を利用し燃やすごみを減らすなど、減容化を図りながら、資源として有効活用する循環型社会の形成に取り組んでまいります。

さらに、観光事業の推進であります。清水山の景観など、地の利を生かした「九州オルレみやま・清水コース」が大変にぎわっております。国内外より多くのお客様をお迎えし、新たな観光の原動力となっております。引き続き、誘客増に向けた情報発信と参加者の満足度アップに努めてまいります。

3つ目は、「やさしさあふれるまちづくり」の推進でございます。

本市の人情味あふれ地域のきずなが強い、人の利を生かした施策を推進してまいります。

これからの子育てや教育、また、高齢者支援及び障害者などの福祉は、物やサービスをただ提供するのではなく、互いに助け合うことを基本に、地域で支え合う共助の精神がとても重要であります。

本市は住民のきずながとても強いまちであり、この人の利を生かし、何よりも市民の皆様一人一人が尊重され、子供からお年寄りまで、助け合って生き生きと暮らせるまちにしていきたいと考えます。

子供は社会の宝、地域の宝であり、子育て環境をより充実してまいります。

そして、高齢者の皆さんには、住みなれた地域で楽しく安心していつまでも暮らせるよう、地域住民と医療・福祉従事者との情報共有などを図り、きめ細かな支援体制を構築いたします。また、生きがい活動の一環として、これまで培ってきた経験や知識を次の世代に伝えられるような活動の機会を提供してまいります。

このように、しっかりとお互いの心を結びつけた「やさしさあふれるまち」、そうしたまちづくりを目指してまいります。

4つ目に、「安心・安全で暮らしやすいまちづくり」の推進でございます。

安心・安全は私たちの暮らしの基本であり、行政の重要な責務であります。

まず防災対策ですが、昨年からの九州北部豪雨、また、西日本豪雨の想定外の雨量などを目の当たりにし、市民の皆様の災害に強いまちをつくってほしいという願いは、何にも増して切実なものと考えております。

本市においても、平成24年に九州北部豪雨による被災を経験しており、さまざまな検証を含め、市全体の災害対策を再検討し、防災体制の強化を図る必要があります。

また、人の利を生かし、共助の精神により、自主防災組織の設立、そして、高齢者などの避難支援体制など、地域防災力を強化し、災害に強いまちづくりを推進します。

一方、暮らしやすいまちに必要な都市基盤の整備でございますが、現在進行中の仮称みやま市総合市民センター建設事業や、柳川市との清掃センター、広域葬祭場建設事業の大型プロジェクトにつきましては、市民の皆様にとって必要な施設でございますので、完成に向けて取り組んでまいります。

また、既存の各公共施設の更新時期が到来してまいりますので、大規模改修など、計画性を持って対応してまいります。

生活交通ネットワークの形成につきましては、交通事業者と連携を図りながら、市民生活の利便性向上に資する最適な生活交通手段の維持・確保を図ることが肝要であります。

また、コミュニティバスの運行の利便性を高め、市民の皆様の買い物や通院などの移動手段を確保してまいります。

さらに、11月2日より、全国に先駆けて、国土交通省による山川支所を拠点とした自動運転サービスの長期実証実験が開始されました。中山間地域における高齢者などの交通弱者の移動手段や農作物を搬送する物流手段の確保など、本市の課題解決のツールとして、技術面やビジネス面での検証が十分になされ、自動運転の社会実装に大いに役立つ実験となることを期待しております。

5つ目は、「市民協働によるまちづくり」の推進でございます。

本市には、文化やスポーツを初め、いろんな分野において、特技をお持ちで才能豊かな方がたくさんいらっしゃるのではないかと存じます。その方々の人の利を生かし、市民の皆様との協働事業や社会教育事業を展開してまいりたいと考えております。そして、市民の皆様との対話を重視し、将来を担う若い方々の御意見をお伺いし、市政に反映させてまいります。

また、定年退職や子供の自立などにより時間に余裕ができたシニア世代や団塊の世代、ま

た、元気な女性の皆様とともに、生涯現役のまちをつくっていききたい、そのように考えております。技能高齢者や女性が生き生きと活躍できる場や機会を創出してまいります。

本市の将来を切り開くために、市民の皆様と力を合わせて、将来像を語り、その実現に向け努力をしていくことが最も大切であると考えておりますので、市民の皆様との協働事業を積極的に推進してまいります。

6つ目に、「効率的かつ効果的な行政運営」の推進でございます。

本市は自主財源に乏しく、また、合併による地方交付税の割り増しもなくなりつつあり、市の財源は限られてきております。そのために、今後10年間の財政計画を策定し、現在進めている第3次行財政改革大綱を着実に実行し、持続可能で安定した財政基盤を維持するとともに、効率的かつ効果的な事業運営を推進してまいります。

また、市役所がより機能的に働くよう組織等の改編を図り、さらに、職員の政策立案能力やマネジメント力の向上、市民の皆様への接遇の向上やスピード感を持った対応など、明るく活気のある職場環境づくりに努めてまいります。

以上、まちづくりや行政運営につきまして、大枠の基本的な考え方を所信として申し述べさせていただきます。

今後、本市が抱える課題等を再点検し、私自身の市政運営に対する具体的な政策や詳細な施策等につきましては、平成31年3月定例議会におきまして、当初予算案を交えながら、議員の皆様並びに市民の皆様にお示ししてまいります。

市政運営に当たりましては、何よりも公平・公正を常に心に置き、担ってまいります。そして今後、さまざまな問題が生じてくるとは存じますが、臆することなく真正面から向き合い、真摯に全力で取り組んでまいります所存でございます。

結びに、議員の皆様への深い御理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。どうもありがとうございました。

日程第6 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第6．議案の一括上程を行ってまいります。

議案第42号から第48号までの7件を一括議題といたします。

日程第7 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 提案理由の説明を求めてまいります。松嶋市長お願いします。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

本議会に御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付しております議案第42号 みやま市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第48号 平成30年度みやま市一般会計補正予算（第3号）までの7件でございます。

まず、議案第42号 みやま市印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきましては、個人番号カードにより民間端末機を介して印鑑登録証明書を交付する、いわゆるコンビニ交付の取り扱いを平成31年2月より開始するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第43号から議案第45号までにつきましては、養護老人ホーム楠寿園の民営化に伴い、平成31年3月に解散を予定いたしております東山老人ホーム組合の規約変更、解散及び財産処分につきまして、地方自治法第290条の規定に基づき、構成団体である柳川市と協議して定めることにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第46号 みやま市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第47号 みやま市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第48号 平成30年度みやま市一般会計補正予算（第3号）につきましては、平成30年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計の補正予算は、暴風雨等による農業施設や機械等の被害に対し、経費の一部についての補助金の追加や、7月の豪雨が激甚災害に指定されたことに伴うがけ崩れ対策のための工事費を追加しております。また、市道の維持に要する経費のほか、前年度精算に伴う国への返還金などを計上しております。

なお、各議案等の詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

以上が今議会に提案しております議案でございます。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

日程第8 議案第42号

○議長（牛嶋利三君）

日程第8．議案第42号 みやま市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めてまいります。加藤市民部長兼市民課長お願いします。

○市民部長兼市民課長（加藤康志君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、議案第42号 みやま市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成31年2月より個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードにより、コンビニエンスストア等に設置している民間端末機を利用して印鑑登録証明書の交付の取り扱いを始めるため、所要の改正を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は総務常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

異議なしと認めます。よって、議案第42号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第9 議案第43号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9．議案第43号 東山老人ホーム組合規約の変更について提案理由の説明を求めてまいります。松尾保健福祉部長お願いします。

○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、議案第43号 東山老人ホーム組合規約の変更について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は東山老人ホーム組合の解散に伴い、事務の承継先に関する規定を加えるため、地方自治法第286条第1項の規定に基づき当該組合の規約を変更するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は文教厚生常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

異議なしと認めます。よって、議案第43号は文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第10 議案第44号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 議案第44号 東山老人ホーム組合の解散について提案理由の説明を求めてまいります。引き続き、松尾保健福祉部長お願いします。

○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）

それでは、議案第44号 東山老人ホーム組合の解散について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成31年3月に養護老人ホーム楠寿園が民営化することに伴い、東山老人ホーム組合がその事務を廃止し、解散するため、地方自治法第288条の規定に基づく県知事への解散の届出等を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は文教厚生常任委員会に付託をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

異議なしと認めます。よって、議案第44号は文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第11 議案第45号

○議長（牛嶋利三君）

日程第11. 議案第45号 東山老人ホーム組合の解散に伴う財産処分について提案理由の説明を求めてまいります。引き続き、松尾保健福祉部長お願いします。

○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）

それでは、議案第45号 東山老人ホーム組合の解散に伴う財産処分について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、東山老人ホーム組合の解散に伴い、地方自治法第289条に基づく財産処分が必要となるため、同法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行ってまいります。質疑ありませんか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

この件については、東山老人ホーム組合の議会があるので、詳細についてはそこで決定されると思いますので、親議会としての疑問に思うことだけ質問させてください。

まず1点目に、財産の処分、別紙ということで、柳川市が1000分の445、みやま市が1000分の555、この比率で割合に応じて財産の分けをするというふうに書いてありますが、この比率が平成30年度の割合負担ということでやってありますが、この割合がどういうふうに分けられたのか、過去どういうふうな経緯をたどってきたのか、その辺の経過、比率を決めた理由というんですかね——を教えてください。

それと、もう一点は、調書2のほうで、今度は備品関係は無償譲渡すると、要は楠寿園を引き受ける法人へ無償譲渡。これについては、貸与じゃなく、なぜ無償譲渡にしてしまったのか、その辺の経過を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

ただいま壇議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、東山老人ホーム組合の負担金割合でございます。柳川市、みやま市のそれぞれの負担金割合でございますけれども、この負担金につきましては、東山老人ホーム組合規約の第13条において、その負担金の割合の算出の内容が記されておまして、割合は市割として2割、それから、人口割として8割、これを算定して計算することとなっております。

市割の関係市の負担割合につきましては、柳川市を5分の2、みやま市を5分の3とするということになっております。また、人口割の人口につきましては、最近の国勢調査の人口とするということになっております。ただし、柳川市の人口につきましては、廃置分合前の大和町及び三橋町の区域に住所を有する者の数とするということになっております。

割合については以上でございます。

建物・設備・附属備品等については、移譲先法人への無償譲渡とするということになっております。これにつきましては、東山老人ホーム組合において民間への移譲をする際の募集をする際に内容を検討した結果、このようになっているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

いや、よろしくはないんですけど。ちょっと疑問に思っているのが、今、まず1つ目の負

担割合、5分の3がみやま市ということですよ。私もその記憶をしていたから、何で555という数字になったのか。

それと、平成30年度がそうやって決めたということですけど、以前ずっとさかのぼると、その辺の比率が本当にこの555でよかったのかなという気がするんですよ。だけん、その経過も含めてちょっと、だめというわけじゃなくて、流れを教えてください。

それと、2番目が、譲渡するというふうに決めて法人募集したからじゃなくて、何で決めたのかの理由を教えてくださいということです。別にだめとかいいとかいう話じゃなくてね、何で無償譲渡するって決めたのか。

○議長（牛嶋利三君）

無償譲渡に至った経緯をお尋ねしたいということですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）
松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

東山老人ホーム組合の一部組合の中で、このような状況で決めてありますが、ちょっと経過等について調べたいと思いますので、少々時間をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩します。（「議長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

きょうこの場じゃなくて、後日で結構ですので。進めていただいて結構です。

○議長（牛嶋利三君）

そしたら、この件については後ほど質問者に対する説明をいただければいいということですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は文教厚生常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第12 議案第46号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 議案第46号 みやま市道路線の廃止について提案理由の説明を求めてまいります。富重建設都市部長お願いします。

○建設都市部長（富重巧齊君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、議案第46号 みやま市道路線の廃止につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第10条第1項の規定により、市道路線の廃止をするものでございます。

路線番号3059安之内線、路線番号3063池田安之内線につきましては、仮称みやま市総合市民センターの施設整備に伴い、道路の一部が建設地の敷地内となるため、市道路線の起点及び終点の変更のために廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は産業建設常任委員会に付託することにしたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第13 議案第47号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 議案第47号 みやま市道路線の認定について提案理由の説明を求めます。引き続き富重建設都市部長をお願いします。

○建設都市部長（富重巧齊君）（登壇）

議案第47号 みやま市道路線の認定につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

本件は道路法第8条第1項の規定により、市道路線の認定をするものでございます。

路線番号3059安之内線、路線番号3063池田2号線につきましては、仮称みやま市総合市民センターの施設整備に伴い、起点、終点を整理し、認定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

大したことじゃないんですけど、1つお尋ねします。

この認定の3063のほうですね。認定が90メートルということで、ちょうどこれ、道路の端っことで、あと30メートルか20メートルぐらひは川沿いに道路があるんじゃないかと思うんですけど、ここの部分まで指定しないというのは、何か理由があるんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

3063のお手元の資料の図面では、ちょっと短くなっているようでございますが、いわゆる車どめがあるところ、現場はおわかり……（「わかります」と呼ぶ者あり）車どめがあるところまでを今度新たに認定しようというものでございます。（「じゃ、その倉庫の角じゃないということですね」と呼ぶ者あり）もうちょっと西といいますかですね。（「要は、体育館のほうに行く歩道のところまでということですか」と呼ぶ者あり）そうです。歩道のちょっと手前です。（「はい、ならいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は産業建設常任委員会に付託したいと思いを御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

異議なしと認めます。よって、議案第47号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第14 議案第48号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 議案第48号 平成30年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めてまいります。木村財政課長お願いします。

○財政課長（木村勝幸君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、議案第48号 平成30年度みやま市一般会計補正予算（第3号）について提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算にそれぞれ363,014千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19,971,408千円といたしております。

まず、予算書4ページの第2表 債務負担行為補正でございます。

桜舞館小学校のスクールバス運行委託料について、翌年度以降の債務を負担するため追加をいたしております。

続きまして、5ページ、第3表 地方債補正でございます。

福岡県南広域水道企業団の行う用水供給事業費の増及び新火葬場道路等整備工事の前倒しのため、市債を変更するものでございます。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明を申し上げます。

予算書8ページからでございます。

10款1項1目、地方交付税は、一般財源の額を調整し、普通交付税を計上いたしております。

次に、予算書9ページ、14款3項2目、民生費委託金の国民年金事務費委託金は、国民年金法の一部改正に伴うシステム改修に対する国からの委託金でございます。

続いて、予算書10ページ、15款。県支出金でございます。

15款2項4目。農林水産業費県補助金、1節。農業費補助金は6,132千円を追加いたしております。

ことしの梅雨期の暴風雨等で被災した農業用施設や機械の修理・再建等を支援する経営体育成支援事業費補助金5,683千円のほか、農事組合法人の経営発展のための取り組みを支援する担い手の経営力強化事業費補助金370千円、2節。林業費補助金は、荒廃森林の再生のための荒廃森林再生事業交付金1,872千円を計上いたしております。

6目。土木費県補助金は、7月の豪雨災害で崩壊したがけ地の防災対策のための地域防災がけ崩れ対策事業費補助金133,200千円を追加いたしております。

続いて、予算書11ページ、19款。繰越金は、決算額により一般財源を調整して前年度繰越金を追加いたしております。

次に、12ページ、20款。諸収入、4項4目。雑入は、柳川市からの新火葬場進入道路整備負担金4,777千円を計上いたしております。

続いて、予算書13ページ、21款。市債は、福岡県南広域水道企業団の用水供給事業、新火葬場道路等整備工事に伴う市債を追加いたしております。

続きまして、予算書14ページから歳出予算について御説明をいたします。

2款1項6目。企画費の公共交通対策費4,525千円は、3月より運行しておりますコミュニティバスの燃料費不足分の追加及び損害保険料を計上いたしております。

次に、予算書15ページ、3款。民生費は、前年度精算に伴います国県補助金の返還金などを計上いたしております。

1項1目。社会福祉総務費は、臨時福祉給付金給付事業費の精算による返還金など8,049千円でございます。

続いて、4目。障害者福祉費の自立支援給付費は、生活介護など障害福祉サービス費が見込みより少なかったことなどから、前年度精算による国県補助金等の返還金51,257千円を追加いたしております。また、自立支援医療給付費は、更生医療費等の前年度精算返還金8,970千円、さらに、障害児通所等支援給付費の精算返還金2,210千円を計上いたしております。

続いて、9目。国民年金事務費は、国民年金法の一部改正に伴うシステム改修委託料1,374千円を追加いたしております。

次に、予算書16ページ、2項1目。児童福祉総務費の児童福祉事務費は、保育一時預かり

事業が少なかったことなどに伴います子ども・子育て支援国庫交付金などの精算返還金9,660千円を計上いたしております。

続いて、2目．児童措置費、子どものための教育・保育給付費は、公定価格の伸びが見込みより低かったことなどにより、精算返還金41,379千円を追加いたしております。

次に、予算書17ページ、3款3項1目．生活保護総務費は、医療扶助が見込みより少なかったことなどから、保護費の前年度精算による返還金18,962千円を計上いたしております。

続いて、予算書18ページ、4款．衛生費について御説明いたします。

1項1目．保健衛生総務費は、事業費の増に伴う県南広域水道企業団出資金100千円を計上いたしております。また、6目．葬祭場施設費は、新火葬場進入道路の整備について前倒しする必要が生じたため、工事請負費8,000千円を追加いたしております。

続いて19ページ、2項2目．塵芥処理費のごみ収集運搬費39,997千円は、今月より本格稼働しておりますバイオマスセンターへの生ごみ収集運搬について、11月までの試行期間を検証し、見込んだ委託料を追加するものでございます。

続いて、予算書20ページ、6款．農林水産業費について御説明いたします。

1項3目．農業振興費の水田農業振興費370千円は、農事組合法人の地域の担い手のモデルとなる取り組みに対しまして、担い手の経営力強化事業費補助金により支援するもので、JAみなみ筑後が推奨しますタカナ、ニンニクの栽培に取り組む5法人を予定しております。また、園芸農業振興費の経営体育成支援事業費補助金5,683千円は、ことしの梅雨期の暴風雨により被災した農業用施設や農業用機械の修理、再建等を支援するもので、ビニールハウスの修繕、防除機の買い換え等、被災農業者10名に助成をするものでございます。

次に、予算書21ページ、2項1目．林業振興費の荒廃森林再生事業費は、県の森林環境税を財源に、スギ、ヒノキの間伐等により荒廃森林の再生を行うもので、施業面積の増加により委託料1,872千円を追加しております。

次に、予算書22ページ、8款2項2目．道路維持費は、道路維持補修費10,000千円を追加いたしております。市道の経年劣化による舗装の傷みが進んだ箇所につきまして、安全確保の観点などから、道路維持工事費を追加するものでございます。

続いて、予算書23ページ、3項2目．砂防費は、7月の豪雨災害により、がけ地崩壊が発生した2カ所について、がけ崩れ防止対策を行うための設計委託料20,000千円及び工事費128,000千円を計上いたしております。

次に、予算書24ページ、10款2項、小学校費、1目、学校管理費は、小学校に配置する予定でした学校図書司書1名を中学校に配置するため、報酬を中学校費に組み替えるものでございます。また、施設管理費の設計委託料2,500千円は、下庄小学校と現在休校中の本郷小学校及び上庄小学校の平成32年4月統合に当たり、統合校となる下庄小学校での給食調理食数を確保するための施設改修の設計委託料を計上いたしております。

なお、議案書末尾に補正予算資料を添付いたしておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月5日となっておりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

午前10時36分 散会